

平成18年8月28日

発行 社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山中央1丁目3番5号
TEL0237-55-2555
FAX0237-55-2444
E-mail:mura-hkj@amber.plala.or.jp
URL: http://www.murayama-houjin.or.jp

Vol.31



ふるさと
ズームアップ

写真提供：大石田町

西部すいか選果施設 (大石田町)

大石田町にある、西部すいか選果施設。現在の施設は、尾花沢市にある東部すいか選果施設とともに、平成13年3月に選果機能が強化されたもので、すいかの形や糖度、傷や濁みの有無までも機械で判定して選別できる施設です。

西部すいか選果施設では、1日約4万個の選果をし、1シーズンで100万～110万個が関東を中心に関西・中京にも出荷されます。また、選果施設のとらに、昨年から「すいか村」がオープンしました。すいか柄のテントの下では、選果したてのすいかが販売されています。

すいかは山形セレクションに認定され、その中でも北村山地区で生産される「尾花沢すいか」は、夏すいかでは日本一の出荷高で、甘くシャリッとしておいしいと、多くの方に喜ばれています。「尾花沢すいか」ブランドの品質向上に、選果施設の機能は欠かせません。

平成18年度 第21回 通常総会



平成18年度第21回通常総会が平成18年5月24日(水) 東根市の花の湖ホテルに於いて、村山税務署長 富樫 信夫様はじめ多くのご来賓の方を迎え、会員120名が出席し開催された。

総会でははじめに優良経理担当者表彰4名、研修会参加上位企業表彰6社に対し、御酒徳会長より表彰状と記念品が贈られた。

議事に入り、平成17年度事業報告並びに収支決算報告、平成18年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について慎重に審議され満場一致で承認可決されました。

平成18年10月5日(木)山形国際交流プラザ「ビッグウイング」にて、第23回法人会全国大会山形大会が開催される予定で、式典内において税制改正要望の主旨説明が実施されます。全国から約2,000名の会員をお迎えするにあたり、当会は県内各法人会と共に大会成功に向けて積極的支援・参画し、全国から訪れる会員の方々との交流を深め、今後の会活動へと繋げていくことを報告しました。

●●● 記念講演会 ●●●

通常総会終了後、「笑う会社に集まる」と題し、オフィス中川 代表 中川政雄氏による記念講演会を開催しました。

氏は、冒頭に当会山形県村山市へ来ることができたことへの感謝の言葉を述べられ、本場の刃内弁を披露してくださいました。その後、信用金庫勤務時代に職場の部下と「お笑い研究会」を旗揚げし、ボランティア活動として各施設を巡回する地域社会貢献活動がメディアに取り上げられるまでの苦労話と、成功に導いたきっかけ等について、軽快な大阪弁で笑いを交えながら講演してくださいました。

氏は「人が化ける」には次の3つの条件を挙げられました。

- 1・人との出会い、
- 2・仕事との出会い、
- 3・言葉との出会い。

でも、それに気づく感性が大事であり、人が変わると組織は確実に変わる！。

なお、詳しい講演内容につきましては、当会ホームページにてご報告を掲載しております。



おめでとうございます

(敬称略)

第17回 優良経理担当者表彰受賞者



有限会社 創夢空間 板 垣 千 春
株式会社 丸市運送 笹 原 禮 子
株式会社 うろこや製菓 柴 田 友 子
大山建設 株式会社 渡 谷 進

第16回 研修会参加上位企業表彰受賞社



河西建設 株式会社 小野建設 株式会社
株式会社 建北社 株式会社 東北電気通信
株式会社 六歌仙 株式会社 エツキ

青年部会 第11回 通常総会



青年部会長
矢萩一志氏

平成18年度第11回通常総会は平成18年6月7日(水)東横市「あづまや旅館」にて開催され、平成17年度事業・収支決算並びに平成18年度事業計画(案)・予算(案)がそれぞれ承認・可決されました。

任期満了に伴う役員改選では部会長に矢萩一志氏が満場一致で選任され就任されました。



青年部会役員

役職名	氏名	法人名
部会長	矢萩一志	㈲矢萩建設
副部会長	大橋誠一	㈲大橋製糖所
副部会長	石垣博弘	㈲石垣工務店
副部会長	佐藤重信	㈲丸製皮匠館
監事委員長	松沢幸雄	㈲大石田町地域振興公社
事業委員長	高橋浩之	㈲高橋白牡丹
会員委員長	治部忠行	㈲治部交通
総務副委員長	坂本豊	㈲坂本土木
事業副委員長	松倉広重	㈲松倉工業
会員副委員長	佐藤茂美	㈲佐藤鉄

幹事	奥山康輝	㈲玉栄園興
幹事	吉田和定	㈲共栄メカ
幹事	浦野健一	㈲さくらんぼカントリークラブ
幹事	鈴木彰	㈲JMC共和電業
幹事	天野祐祐	㈲天野右宮
幹事	高河江理方	㈲車間自動車
幹事	元木昌光	㈲元木電化ショップ
幹事	三浦好明	㈲泉子デザイン工房
幹事	森藤徳和	㈲森藤法人ひまわり保育園
幹事	永沢昌彦	㈲エスエス物産
監事	高橋肇二	㈲高橋会計事務所
監事	阿部功	㈲阿部建設

女性部会 第9回 通常総会



女性部会長
高谷時子氏

平成18年度第9回通常総会は平成18年6月2日(金)尾花沢市登山温泉「総合福祉館」にて開催され、平成17年度事業・収支決算並びに平成18年度事業計画(案)・予算(案)がそれぞれ承認・可決されました。

任期満了に伴う役員改選では、高谷時子部会長始め全役員が再任されました。



女性部会役員

役職名	氏名	法人名
部会長	高谷時子	高谷建設㈲
副部会長	佐藤悦子	㈲サト一精工
副部会長	小野美知子	小野建設㈲
副部会長	横山津子	㈲横山造園
監事委員長	渡辺美栄子	㈲渡辺製菓
事業委員長	笠野美幸	㈲笠野電設
幹事	阿部穂子	㈲阿部食品衛生店
幹事	荒木七つみ	㈲建北社
幹事	高橋幸子	㈲村山技工

幹事	志葉英子	㈲アウルシステム
幹事	青柳生子	㈲やなぎや
幹事	阿部みゆき	㈲阿部組
幹事	鈴木崇子	㈲東豊観光グループ
幹事	豊藤信子	㈲豊藤組
幹事	大橋洋子	㈲オール豊城サービス㈲
幹事	加藤秀子	㈲藤白製菓㈲
幹事	笠川美代子	㈲笠川製菓
監事	柳沢裕子	㈲ビッグマウンテン
監事	高橋和美	㈲高橋建設

平成19年度税制改正要望事項

社団法人 山形県法人会連合会

平成18年6月6日(火)開催の税制委員会において、平成19年度税制改正要望事項について県内各法人会からの要望を取りまとめ、下記事項を全法連税制委員会へ要望することとなりました。

基本事項

日本経済の現状は、企業業績の継続的な改善などにより、設備投資や個人消費が拡大しており、景気も回復基調にあると言われている。しかしながら、地域間、業種間そして大企業と中小企業の間にはなお格差が存在しており、先行きの不透明感を払拭する状況にあると言いがたい。特に、総じて引き続き厳しい経営を強いられている中小企業が活性化することなしには、本格的な景気回復は困難であると考えられる。

一方、わが国は、大層な財政赤字・少子高齢化と人口減少・急速に進展する経済の国際化と情報化など、社会並びに経済の構造変化に直面しており、これらの問題に取り組みることが喫緊の課題と考えられる。

平成19年度税制改正に際しては、以上の諸点を踏まえた政策対応を要望すると共に、下記事項を要望する。

1. 行財政改革の徹底

わが国の財政は危機的状況にあり、プライマリーバランスの黒字化を図ることが急務である。しかし、安易に増税に頼ることなく、まず第一に徹底した省費体制のもとで支出の削減を実施し、且つ行政改革を断行することによって行政コストを減らし、国民の理解を得ることが不可欠である。その際、一般会計だけでなく特別会計、特殊法人など幅広い分野において、膨大なコストの見直しを行うことを要望する。又、国・地方の財源確保においても、民間企業と同じ目線に立って、企業会計の考え方を導入することを要望する。

2. 少子高齢化への的確な対応

少子高齢化が急速に進むなかで、社会保障関係費を主体とする財政負担はますます増大するものと考えられる。そうした趨勢のなかで、国民が将来に不安を持つことなく安心して暮らせる税制の確立を要望する。その際、年金・医療・介護などの社会保障制度に関して、保険料負担と給付について、税制も含めて一体的に検討することが必要であると考えられる。又、少子高齢化対策のうち、特に少子化に歯止めがかかるような税制の促進措置を創設することを要望する。

3. 中小企業の活性化

日本経済は、デフレ脱却にむけて意欲しつづくとされているが、多くの中小企業にとっては実感が湧かないのではないかと懸念される。産業の確立しつづけるを支える存在として大きな役割を果たしてきた中小企業が活性化することが、雇用や所得の改善をもたらすし、税収の増加につながり、結果的に財政再建に効果をもたらすものと考えられる。そうした観点から中小企業が継続的に活力を維持できるような税制面での対応を要望する。

4. その他

わが国の税制は、時代の要請に応じ、改正を繰り返してきたため事務手続きや課税標準の計算が複雑になり、納税者に不利な結果をもたらしている場合がある。納税者が理解しやすい制度にするために、制度の趣旨や目的に明確にし、可能な限り手続きや計算を簡素化して、理解と支持が得られるようにして行く必要があると思われる。又、税制の改正に関しては、閣議決定前に幅広く情報を開示するよう要望する。

以上の観点から「公平・中立・簡素」の三原則を念頭に置きつつ、税制が社会構造の変化を先取りしつづける、活力ある社会の実現を目指して運営されるよう要望する。

個別事項

法人税関係

1. 特殊支配関係会社の役員給与の損金不算入制度を即時撤廃すること。
2. 中小企業の国際競争力の観点から、さらに法人税を引き下げる。

3. 中小企業の軽減税率を引き下げ、適用範囲を1,500万円（課税800万円）に拡大すること。
4. 中小企業の経営基盤強化のため、同族会社の留保増資課税制度を撤廃すること。
5. 交際費課税について、現実に対応した大幅な見直しを図ること。
6. 法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内（実行2ヶ月以内）とすること。
7. 公益法人等（協同組合）について、課税の公平化の意味から、普通法人と税率の調整をはかること。
8. 減価償却資産制度について、経済活動の実態に合わせて見直しをはかること。
9. 寄付金控除について、対象対象先・控除額の見直しを図り、規定条件を緩和すること。

所得税関係

1. 所得税課税限度を引き下げるとともに、税率の緩和を図ること。
2. 納税者番号制の導入については慎重に検討すること。
3. 定率課税を復活すること。
4. 医療費控除の基礎控除額を5万円以上（実行10万円）に引き下げるとともに、最高額を500万円（実行200万円）に引き上げること。
5. 遺族所得控除の納付控除を非課税日とすること。（実行翌月10日）
6. 所得控除について、将来の社会構造を視野に入れた見直しを行うこと。個人年金保険料の控除額を30万円に（実行50万円）に引き上げること。
7. 遺族年金に係る遺族所得控除額を引き上げること。

相続税関係

1. 事業承継を視野に入れ、相続税・贈与税の抜本的改革を検討すること。
2. 遺与税の基礎控除額を200万円（実行110万円）に引き上げるとともに税率を大幅に緩和すること。
3. 居住用不動産の譲与に係る配偶者控除を3,000万円（実行2,000万円）に引き上げること。
4. 相続税に係る生命保険金の非課税限度額を1,000万円（実行500万円）に引き上げること。
5. 取引相違のない株式について、評価方法を簡素化し、課税を大幅に緩和すること。

間接税関係

1. 消費税率のしくみをわかりやすく整備を図り、課税率・手続き等を簡素化すること。
2. 消費税について滞納防止の意味を含め、納付期限の見直しを図ること。
3. 消費税の免税事業者の制度廃止すること。
4. 贈与税の配偶者控除の適用を受ける場合の登録免許税等を適正増税に準じて、軽減減税を設けること。
5. 印紙税全廃について見直しをはかり、特に廃止を検討すること。
6. 課税額・納税額にかかる二重課税の解消を図ること。

地方税関係

1. 固定資産税について、実態に即した評価の見直しを図るとともに、弾力的基準を設定すること。
2. 外住標準課税の課税標準について検討すること。

その他

1. 安易に消費税率などの税率を引き上げるのではなく、税の配分比率の見直しを行うほか、歳出を考慮した行財政改革を進めること。
2. 税法の改正に関しては、閣議決定前に情報を開示すること。

税務署 からの お知らせ

TAX INFORMATION

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)は こんなことが便利～



国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。また、e-Taxの開始届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

今後、e-Taxをもっと便利にお使いいただけるよう、e-Taxソフトのダウンロードによる提供を予定しています。詳細な実施時期については、e-Taxホームページで案内する予定です。

「e-Tax」をご利用いただくための③つのステップ

STEP 1

開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください(書面での提出で可です。)

STEP 2

税務署から利用者識別番号等の通知書とe-TaxソフトのCD-ROMが送付されます。

STEP 3

e-Taxソフトのインストール、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録をしていただきます。



- ※ e-Taxをご利用の際は、事前に電子証明書の取得が必要となります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご確認ください。
- また、電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーライタ等が必要となります。
- なお、電子証明書及びICカードリーダーライタ等は、有料になります。具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。
- (注) 電子証明書とは、書面取引における印鑑証明書に代わるものといえます。

e-Taxのご利用時間 月曜日～金曜日の午前9時から午後9時(祝日等を除きます。)

- ・ご利用時間については今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。
- ・申告・納税用のデータの送信は上記の時間に限りませんが、作成はe-Taxソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

もっと詳しい情報は e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

- ・e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続等について説明しています。
- ・問い合わせの多い事項を「よくある質問」として掲載しています。

お問い合わせ・ご不明の点は e-Taxヘルプデスク 0570-015901

ご利用時間:月曜日～金曜日の午前9時から午後5時(祝日等を除きます。)

- ・利用開始のための手続やe-Taxソフトの操作に関するご質問にお答えします。
- ・ご利用時間については今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。
- ・全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。
- ・村山税務署では、電子申告に関する相談コーナーを設けておりますので御利用下さい。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp> —

村山税務署人事異動情報

(平成18年7月10日異動)

総務課

総務課長

武田 昌
(総務課長兼 副所長)

総務課

事務官

三本 純一
(総務課 事務官)

総務課

上税務収留

千葉 ふみ
(本河川署 上税務収留)

個人課税部門

総括国税課査査官

小座間 清次郎
(本河川署 総括国税課査査官)

個人課税部門

国税課査査官

横山 まゆみ
(本河川署 国税課査査官)

法人課税部門

総括国税課査査官

長岡 千代志
(山形署 総括国税課査査官)

会員さんからこんにちは

村山市

土谷食品(株)



●どんな仕事をする会社ですか

昭和36年マルハ株式会社(旧大洋漁業)の事業展開により、山形地区の農産品に目をつけ、土谷商店(卸売店)に工場設立率を持ち出し、独立する。昭和39年、資本金4千万に増資、桃・サクランボ・ナメコの缶詰をメインに本格稼働を行ってきた。

途中、果物缶詰の料簡化およびオイルショックにより、減産体制となり、平成10年マルハ札幌工場の閉鎖に伴い、ゼリー及びレンジアップ菓子を土谷で行なうこととなり、昭和53年頃ゼリーを行っていた経験を生かし、現在に至る。

平成16年3月にマルハ1社の100%子会社となり、マルハ製品の売上げ比率96%、平成17年売上げ金額27億円となる。

●フリートーク

費用はカップゼリー、各物はレットトキシリーズを行ない、つまみにゼリーの消費量の興っ盛りですが、気候の変化が激しく、ちびとつ伸び悩んでおります。

全国的には、コンビニは全店導入され、山形地区にはヨーク紅丸・ヤマザワ等でマルハのゼリーで売られております。産地の農家が無い時は露伴ご家族でお話し下さい。

東根市

御山東楼



●どんな仕事をする会社ですか

“手づくりの味”をモットーに、地産地消を心掛け、中華料理のおいしさをより多くの方に広めるお仕事です。

また、オリジナルフルコース・各種宴会・お弁当などの仕出しなども行っております。

たくさんのお客様と出会い、常に前だけをみてチャレンジし、中華料理を通して、地産の活性化、お客様とのふれあいに、努めて参ります。

●フリートーク

おかげさまで、7月3日で、創業30年を迎えることができました。30年という、節目の年に、また、心新たに原点に戻り、スタッフ一心を合わせ、邁進していきたく思います。

“うれしい”“おいしい”“ワクワク”、そんなお客様の心に届くおづくりを目指し、毎日の営業店を、心よりお待ちしております。

鬼に金棒、会社に任意労災



定額+賠償の「ダブル補償」で、働く人と企業経営を労働災害から守ります。

定額補償	業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償。	+	賠償補償	死亡事故での法律上の賠償賠償責任を1災害500万円まで補償。
-------------	--------------------------------	----------	-------------	--------------------------------

《ハイパー任意労災の特長》
 ①従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・種内下請作業員まで社員の業務に関わる全員を補償。
 ②業務中はもちろん、通勤途中のケガも補償。
 ③労災認定を待たずに保険金をお支払い。(※一部の保険料を除く)
 ④保険金の会社受取が可能。(※お取引先が任意労災の加入者であることが条件となります。)
 ⑤24時間健康診断相談サービスを無料で提供。
 ⑥従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出するシンプルなお支払い方式。

法人会のご推薦
アットワーク **ハイパー任意労災** **AIU保険会社**
 業務災害総合保険

0120-321-564 受付時間/9:00~17:00(土曜・日・祭日)
 FAX 03-5619-2529 ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

事業報告

青年部会

平成18年6月7日(水)

「税務研修会」



本会

平成18年7月12日(水)

「会員親睦 ビアガーデン&ゴルフ大会」



女性部会

平成18年6月2日(金)

「総会記念講演会」

講師 山形しあわせ銀行
常務取締役 和田 美光 氏
演題 「今、考えること」



近年の事件を例に、道徳教育と家庭内の会話の大切さ、そして後世に伝えたい日本人の心について、熱の入った講演が行われました。

女性部会

平成18年7月3日(月)

「県内女性部会合同 研修会寒河江大会」

記念講演講師
栗田 理恵 氏



県内女性部会
会員250名
が参加し交
流を深めた。

お知らせ

第8回地域社会貢献事業

特別講演会

入場無料
どなたでも
参加いただけます

演題 「高い企業理念で経営革新」

— JQAで大企業病退治 —

とき 平成18年9月20日(水) 午後4時30分～

ところ さくらんぼ東根温泉「花の湯ホテル」

参加料 講演会 無料 懇親会まで4,000円(当日受付にて)



講師

トヨタ紡織株式会社取締役社長

おがわ とくお
小川 徳男 氏

プロフィール

1942年 (昭和17年) 山形県村山市磯原生まれ	1994年 (平成6年) トヨタ自動車取締役社長(海外部門担当)
1960年 (昭和35年) 山形県立山形商業高等学校卒業	1995年 (平成7年) 米国ペンシルバニア大学名誉博士号授与
1964年 (昭和39年) 新潟大学工学部卒業	1998年 (平成10年) トヨタ紡織取締役社長就任
同年 トヨタ自動車株式会社入社	2002年 (平成14年) トヨタ紡織㈱取締役社長就任 親善に寄る
1983年 (昭和58年) 米国トヨタ株式会社赴任	2005年 (平成17年) 東北社会経済共生本部4期部長就任(次期部門長)

よもやま話 さくらんぼ所感

私はさくらんぼ産根拠会が所屬に従事しています。東根拠会を「さくらんぼ東根拠会」と改名したのは新幹線が新庄まで延伸になり、停車駅名が「さくらんぼ東根」をやっと決定したことを受け2年後に改名しました。最近になってPR紙の5-7割がさくらんぼ東根産と記入してもらえるようになったと感じています。さくらんぼが産についてからは、さくらんぼシーズンには出来る限りお客さまの食卓にさくらんぼを添えるよう心がけ、今年の食卓に添えお最終は産が7月18日であったと記憶している。記念ハウスの普及から走りは4月に販売。昔は4月にさくらんぼは売られなかったが、さらに正月に初出荷する生産者もでてきています。さくらんぼ東根駅三期には周年さくらんぼの花、実が見られるヨニ記念館が設置され車道を訪れる観光客の目を楽しませていきます。現道を訪れた観光客のさくらんぼに対する評価は千差万別で、褒め高いと感じている人、褒め低いと感じている人様々な人が、人気は後部である。なぜ、さくらんぼが人気がある果物なのか、手に取ってじっくりと見つめてみた。視覚からは色名のほかに軸の長さや実（球体）の大きさのバランスもあるような気がする。実は大きければ大きいほどいいとも思えないと思っている。ミニトマト位になったさくらんぼはどうだろうか。味はそれぞれ好みもあるだろうがネットは「佐藤錦」である。戦中生は私の私にとって子供時代に食べたさくらんぼがあまりにもおいしくて「サトウツツキ」と聞いて「砂糖餅」と漢字で書くのだからと思っていることがある。佐藤錦がこの世に誕生して90余年経過しても佐藤錦の右にできる品種は現われていないのではないかとと思っているが、この佐藤錦が果実の味、形、色合で店舗に届くまでの生産者の苦労はいかにカリガと想像するに、さくらんぼの味がおいと評価する商業にはこれら苦労が理解されているからなのか。私も一粒か二粒の実がなれば十分と思いきさくらんぼの木を植えているが今年は花は満開となり、数えきれないほどの実がなるだろうと期待していたが、一粒か二粒の実がなれば十分と思っていたとありになった。温泉に任んでいる佐やカラスはさくらんぼが好物なのかほんの少し色づくときと種のみを残しきれいに果内はなくなっている。種だけの木になっているさくらんぼは実が、人が食べておいしいのは佐やカラスも同じかと鳥たちも「佐藤錦」の名前を知っているのかも知れない。これからの秋はさくらんぼは7月になってもまだ存在することを知らせてもらいたいことです。6月30日さくらんぼ終了日と思っている観光客はまだ多い。

今後の事業予定

- 9月20日 地域社会貢献事業：特別講演会
講師：トヨタ輸送機代表取締役
小川徳男氏
会場：花の湯ホテル
- 10月5日 法人会全国大会 山形大会
(税制改正要望主旨説明)
会場：国際交流プラザビッグウイング
- 20日 法人会「全国青年の集い」埼玉大会
- 11月 年末調整説明会
税を考える講演 広報活動

法人会 会員募集中

法人会は、公益法人として全国展開のもと、税務知識の普及及び適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図ることを目的として、税務及び企業経営の研究会、講演会等の開催、社会貢献事業などの活動を進めております。

ご入会希望の方は当会事務局までご一報くださいますようお願い致します。

学び 仕事塾

ビジネスマン・スキルアップ・スクール
のお知らせ!

テキスト 29講義を全て受け放題
で1ヶ月たった1,000円(税込)
今なら入学金1,000円が免除!

くわしくは、法人会ホームページ
<http://www.murayama-houjikai.or.jp>

広報委員

- 委員長 戸田 栄一 梅うろこや館本店
- 副委員長 横松 真弘 物産新社印刷部
- 委員 元木 和幸 花の湯
- 委員 高橋 和功 梅フコ
- 委員 竹中 清 梅竹中金物店

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン(無配当) 総合型R

大同生命の創設企業保障型-AEJのグループ企業保障

● 充実した保障料

無配当保障料の大幅削減はありますが、その分保障額は増えています。
また、法人会会員の優待で保障料率を減額しています。

● さらに充実の割引制度(大特生命)

高額割引制度

ご契約の保障金額が3,000万円以上の場合は、保障料を割引いたします。
5,000万円以上の場合は、さらに割引いたします。※1

健康体割引特約

ご契約(更新)時の健康診断で、医師が健康と判断された場合は特約の優待を
受けられ、保障料を割引いたします。健康診断の場合は、さらに割引いたします。※2

● 充実の保障をプラス

保障額が50万円を超えてはご契約の保障(AEJ)
契約による健康保障や入院・手術、通院などさまざまな保障が受けられます。

ご契約先 DJMO 大同生命保険株式会社

ご契約先(法人会本部) 〒1-1 TEL:03-433-8292 営業時間(東京時間) 24時間受付 TEL:03-433-7171



AEJ 保障制度

法人会本部(法人会本部) 〒1-1 (大宮市) TEL: 029-433-8292

〇ご契約に際しては、所在地のパンフレットに契約の条件を必ずご確認ください。 (F-18-101)(平成25年5月14日現在)

法人会の福利厚生制度に「WAYS」



将来、ニーズに合わせて「死亡保障」を
「医療」「介護」「年金」に変わられます!

Afiac アフラック (Aflac) 生命保険株式会社
東京支店本部 法人会支部
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-16-1 豊洲ビル10F
TEL 0120-876-505

※本制度は「WAYS」が適用される契約のみに適用され、ご契約の条件に準じて適用される場合があります。
また、Aflacの福利厚生制度は、ご契約の条件に準じて適用される場合があります。詳しくは、Aflacの福利厚生制度のパンフレットをご覧ください。

〇詳しくは、パンフレットやご契約のしおり(納付書)をご覧ください。 www.aflac.com